

障害者控除対象者認定書交付の手続き

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、市町村長の認定を受けることで、障害者控除（所得税、町・道民税の所得控除）の対象となる場合があります。町では申請により、基準日（令和6年12月31日）時点の要介護認定結果とともに、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

【対象者】次の要件をすべて満たす方

- (1) 白老町に住所がある65歳以上で、要介護認定を受けている方
- (2) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳などの交付を受けていない方
- (3) 基準日時点の介護認定結果が一定基準の方

※この認定書は、税の申告に使用するものであり、各種手帳の代わりになるものではありません。

※非課税世帯、生活保護受給世帯は申請不要です。

【申請書配布場所】

- ・高齢者介護課窓口（いきいき4・6）
- ・電話での申請書郵送も受け付けています。

【申請書提出場所】

〒059-0904 白老町東町4-6-7 高齢者介護課介護保険グループへ郵送ください。

問い合わせ・申し込み先：高齢者介護課 介護保険グループ ☎82-5560

図書館の床改修工事が完了しました

1月4日開館

図書館建物の傾斜改善対策として、10月から12月まで臨時休館し、図書館の事務室および一部閲覧コーナーの床の改修工事を実施しました。

工事範囲の床が10cm前後高くなつたため、段差が生じた場所には、スロープや手すりを設置し、バリアフリーに配慮しています。

今後も図書館利用者の安全な読書環境の整備充実に努めます。



問い合わせ先
相談

町消費生活センター
生活環境課
町民生活グループ
☎82-12265

～成人を迎える皆さんへ～



オカネの話をしよう ① ローン・クレジット

キャッシング決済が普及し、日常的にクレジットカードを使う機会が多くなると思います。リスクを認識し、管理はしっかりと！



◆ローン・クレジットは借金です！

利用者の信用に基づき立て替え払いをするローンやクレジットは、後から返済しなければいけない借金です。借り入れの情報は「指定信用情報機関」に登録されます。滞納の情報も記録されるため将来、大きな借り入れが必要になったとき審査に影響が出る可能性があります。

◆契約と信用～「信用」は大切な財産です

契約を守る(この場合滞納しない)ことが「信用」につながります。「信用」は事業者がローンやクレジットを契約する際の判断基準となります。

◆「リボ払い」に注意！

リボ払いはあらかじめ設定した一定の金額を毎月、返済する支払い方法です。便利な反面「金利が高い」「残高や返済期間が分かりづらい」などのデメリットがあります。

確認ポイント

- ・本当に必要な利用ですか？
- ・契約条件や内容を確認しましたか？
- ・返済に無理はないですか？
- ・利用金額を確認（利用控えを保管し、明細と照合）
- ・支払日（引き落とし日）を確認
- ・カード、暗証番号の管理はしっかりと！
他人にカードや名義を貸さない！
盗難、不正利用、紛失の際はすぐにカード会社、警察へ！
- ・借金返済のためのカード利用は厳禁です！

相談窓口 警察相談 ☎#9110 (24時間対応) / 消費者ホットライン ☎188 (最寄りセンターに着信します)

消費生活

豆

知識